

令和2年度第2回足立区区民評価委員会 会議録

会 議 名	令和2年度第2回足立区区民評価委員会
事 務 局	政策経営部政策経営課
開催年月日	令和2年12月4日（金）
開催時間	午前9時07分開会～午前11時26分閉会
開催場所	足立区役所8階 特別会議室
出席者	<p>区民評価委員会委員（17名）</p> <p>石阪督規会長、藤後悦子副会長、遠藤薫委員、大口達也委員、寺井公子委員、明尾陽子委員、伊藤萌恵委員、井上寛之委員、大竹恵美子委員、亀田彩子委員、庄子恵美委員、田邊治代委員、中川麻耶委員、中島明子委員、長谷川浩一委員、藤澤一馬委員、村田文雄委員</p> <p>区側出席者</p> <p>政策経営部長、政策経営課長、財政課長、政策経営担当（3名）、財政担当（2名）</p>
欠席者	なし
会議次第	別紙のとおり
資料	<p>資料 令和2年度足立区区民評価委員会 次第</p> <p>資料 令和2年度（令和元年度実施事業分）足立区区民評価委員会報告書（案）</p>
その他	

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) ただいまより令和2年度第2回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます足立区政策経営部政策経営課長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、9月から10月の間にかけて、大変短い期間ではございましたが、評価活動にご尽力いただき、誠にありがとうございました。また今年度は、コロナ禍における評価活動ということで、開催時期がまず変わっていること、そして今日のようにオンライン会議ということの基本にして運営させていただきましたので、例年にはない変化の中でご負担をおかけしたものと思います。しかしながら、無事に評価活動をここまですることができたのは、委員の皆様のお力添えのたまものかと感じております。重ねて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

今後は、本日と12月18日に開催いたします全体会の中で、区民評価委員会報告書の内容を確定していただくこととなります。引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

開催に当たりまして、2点ばかりお願い事項がございます。

昨年度の区民評価委員会の意見交換会の中で、本委員会の活動状況の情報発信を行うべきであるという旨のご提言をいただきました。次回の全体会を含めて、この全体会の様子を写真に撮らせていただきまして、区のホームページやSNSを用いて情報発信を行いたいと考えてございます。そのため、本日、私ども事務局の職員が適宜写真撮影を行いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、撮影した写真につきま

しては、区のホームページ、SNSで情報発信する前に、必ず該当する委員の皆様へ、掲載についてのご確認をさせていただきますので、皆様の承諾なしに掲載するということはありません。

もう1点でございますが、この全体会を通じてでございます。

まずウェブでご参加の皆様は、発言をされる時以外はマイクのボタンをミュートの設定にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、発言をされる際には、大変ご面倒ではございますが、手を挙げていただきますよう、よろしくお願いいたします。司会者が発言者となる委員の方をご指名いたしますので、指名の後、お名前をおっしゃっていただいた後、ご発言をお願いいたします。発言が終了いたしましたら、再度ミュートの設定をしていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

また、区役所のこの会場で参加されている委員の皆様におかれましては、席上のマイクのボタンを押していただいた後、ご発言をよろしくお願いいたします。発言が終わりましたら、再度ボタンを押してマイクの電源を切ってくださいませよう、よろしくお願いいたします。

私からの連絡事項は以上でございます。

では、早速ではございますが、これ以降の本日の議事進行を石阪会長にお願いしたいと思います。石阪会長、よろしくお願いいたします。

○石阪会長 おはようございます。皆さん、本当にご無沙汰しております。今年度は、分科会を、オンラインで行っていただきました。例年は夏頃に進めている作業なのですが、今年度は、この時期になってしまいました。この間、タイトなスケジュールのもと、評価作業にご協力いただきありがとうございました。本日は、まずは各分科会長から分

科会ごとの評価結果を報告していただきます。そしてその後、区民評価委員会の報告書の内容検討という形で進めていきます。先ほど12月18日に第3回の全体会があるというお話でしたけれども、そのときに、最終的なご意見をいただき、報告書を完成させるという手順で進んでいきたいと思っております。まず藤後先生からお話をいただいて、その後、遠藤先生、寺井先生、大口先生といった順番で報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは早速ですが、まず、ひと分科会の藤後先生から報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤後副会長 藤後です。よろしくお願いいたします。

ひと分科会の報告ですが、実は昨日、急遽パワポを作らせていただきました。なぜかと申しますと、最後の提言で「見やすさが大切」と発言しましたが、自分たちの資料がそうではなかったらよくないと思ったからです。本当に昨晚急遽作りましたので、ないよりはましという程度で申し訳ないですが、ご覧いただければと思います。

では、ひと分科会についてのご報告です。

まず評価の概要です。ひと分科会は、20事業あったうち今回は11事業を評価対象としております。評価委員のメンバーですが、3名いらした評価委員のうち2名が新任の方でした。その中で大学生の方が1名、伊藤さんが含まれます。評価作業は、全回オンラインで実施しました。

多分ほかの分科会もそうですけれども、オンラインの実施の長所というのは、移動の時間の負担がなくなりますので、日程調整が柔軟になるという長所があります。一方で短所としましては、今回のようなネット環境、例えばちょっと聞こえづらいとかというよう

な状況が発生した際の対応の難しさです。もちろん足立区の方々は、「止めていいですよ」「何回も聞き直していいですよ」と言ってくださるのですが、やはり遠慮をしまし聞き取れないまま進んでしまうことがあります。これはネット環境の一つの課題ではないかと思っております。

また、今回2名新しい方がいらしたのですが、本来でしたら、例えば横で対面していたら、隙間時間にちょっと分からないことをフォローしたり、というようなことが可能ですが、その雑談によるフォローというのが、なかなか難しい状況でした。ですので、多分ご負担をかけてしまったのではないかと思っております。

評価の全体概要です。全体評価としましては、5が0事業、4.5が6事業ございました。

4が3事業、3.5が2事業でした。

点数で見ると、全体評価の平均が4.2、これは昨年度よりも上がっています。反映結果、達成状況、それぞれ4.3、3.9、これも上がっております。一方で、方向性のみがちょっと減少ということで、4.0、昨年度は4.1だったものが、少し評価が下がっているという状況でございます。

では、具体的に高い評価について見てみます。4.5が6事業挙げたのですが、どのようなものが挙げたかといいますと、まず4つの事業は去年に引き続き4.5です。これら4つの事業は常に高い評価をもらっている事業です。2事業が新規です。

詳細を具体的にしていきたいと思っております。

まずは昨年度から引き続きの事業についてです。

最初に「発達支援児に対する事業の推進」についてです。こちらは皆さん一体となって頑張っているというのが伝わってくる内容でした。子育て支援シートの活用や保育所等

への訪問、保健センターへ電話相談など、ともかくアウトリーチもきちんとしてくださっていて、最初の早期発見、気づきの促しをすごく重点的に実施されております。

また、私達は具体的な子どもへの関わり方は、「やはり目で見ないと分からないです」ということをずっとお伝えし続けてきたのですけれども、その点を反映してくださっていて、動画で具体的に子どもとの対応の仕方を撮影して、動画教材を作ってくださいしております。これは評価がすごくよかった点です。

次に、「不登校対策支援事業」についてですけれども、これも毎年高い評価ですが、何がすごいかといいますと、1つはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを校内委員会のメンバーに組み込んでいた点です。校内で不登校に関する会議体はよくつくられるのですけれども、そこにきちんとスクールカウンセラーと、そしてスクールソーシャルワーカーまで組み込んでいるということです。

それともう1点、これは本当にすごいことなのですけれども、行政側の教育相談課常勤の心理職、教育センターにいらっしゃる心理職が学校に出向いてアウトリーチしてくださっていて、情報を得てくださっているということです。また今までは登校サポーターの人数が足りないということが挙がっていましたが、人材確保のために説明会を開いて、その場で登録してもらおうという工夫をされておりました。そして最後に、学校以外の学び場ということで、「あすテップ」というものをつくってくださいしております。

3つ目に評価が高いものとしては、「学童保育室運営事業」でした。これも毎年挙がっているのですけれども、学童に関しては待機児の把握がすごく難しいのです。ですけれども、計画的に待機児解消に向けて努力をして

くださっています。2点目としましては、職員の質の向上ということで、専門研修を14回実施してくださっております。3点目ですが、放課後の子どもの居場所というものを、学童保育だけではなくて、「あだち放課後子ども教室」及び「ランドセルで児童館」も含めて積極的に情報発信して、子どもたち、また保護者が子どもの居場所を選べるようにきちんと行ってくださっているということが評価点として挙げられました。

No.14、A S M A Pに関しましては、こちらも本当に毎年挙がってくるすばらしい事業で、東京医科歯科大学さんと共同研究で行っています。ですので、データベース、科学的な根拠に基づいた介入を行って来ています。今年は特に全産婦をタイプ別にして支援を行ってくれました。

もう一つの特徴としましては、A S M A Pの関係機関ネットワーク連絡会議です。このネットワーク会議に加わってくれている機関がどんどん増えてきているということが挙げられます。

そのほかに今回新しく上がってきた事業が2点あります。

1点目が、この「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」です。実は足立区は実数としては少し増加しております。その現状をきちんと区民と共有化するというので、「いっしょに考える児童虐待」と題して出前講座を行ってくれました。地域の会合に出向いて、足立区の実態を説明して一緒に考えるということを実施してくれました。これは本当にすばらしいことだと思います。

最後は、No.17の「ひとり親家庭相総合相談支援事業」です。こちらも本当に丁寧にやったださっている事業です。来庁する機会がない世帯へ工夫したDMを発信したり、ターゲットを決めてメールアプリ登録を確認し

ているかを説明してアプローチをしている。それと窓口の支援者に関しては、とにかく経験豊富な方を配置して、相談しやすい状況をつくってくださっています。

以上が、評価の高かったものとなります。

評価の低かった事業、3.5 の評価ですね。こちらは2点ございます。ある意味、ほぼ類似の内容です。「学力向上対策事業」ということで、小学校の基礎学力対策と中学校の基礎学力対策についてです。

こちらは何が原因だったかといいますと、学力評価の結果が今年はかなり下がったのです。去年に比べると。学力調査の結果が下がった及び子どもたちの意欲も下がってしまったという結果になりました。その説明の内容が、今年から事業者、学力調査をしてくださっている外部委託の事業者が変わったためというものでした。すなわち評価をするテストそのものが変わったということが原因であるということ。そして子どものモチベーションが下がったのは、評価のテストが難しかったので、難しかったテストの後にやる気に関する評価を聞いてしまったから、モチベーションが下がったのだという説明でした。学力調査の結果が下がった理由を全て、外部の事業者が変わってしまったからという説明しかされなかったのです。事前にもっと打ち合わせができなかったのかという疑問がわきました。また例えば学力が下がった、モチベーションが下がった原因に関して、授業内容の展開であったり、もっと子どもがおもしろいと思えるような授業について言及してくださっていたらよかったなというのが感想でございます。

以上を踏まえて、ひと分科会からの提言が4つございます。

まず1つ目。今回、本当に積極的なアウトリーチを、いろいろな事業でやってください

ました。まさに「待ちの姿勢」から「攻めの姿勢」に転換してくださっています。

具体的に幾つか挙げていますけれども、ASMAPや発達支援児の事業、そして例年でしたら評価対象になる、放課後子ども教室の事業や養育困難改善事業、不登校対策支援事業に関しても、全てアウトリーチをやってくださっています。これは本当に成果が出るものだ実感しておりますので、ぜひこれからも「待ちの姿勢」から「攻めの姿勢」へ、そして区民全体で足立区の課題を考えることによって、他人事ではなくて自分事として捉えることを提案していきたいと思います。

提言の2つ目ですけれども、学校教育と社会教育、そして家庭教育のさらなる連携をぜひ行っていただきたいと思います。例えば具体例として、18番の「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」があります。この事業自体は、本当に独自性があるおもしろいものなのです。例えばよく「文武両道」といいますが、勉強とスポーツ、さらに文化も入れていこうという、この3つの視点を横串指して施策として挙げているものは、なかなかほかの自治体では実は見当たらないと思っています。

方向性はすごくおもしろいんですけれども、今回、大学生の伊藤委員からの発言にありましたが、特に中高生に関して、なかなか社会教育の接点がないということです。学校の部活、または塾、場合によってはアルバイトとかもありますけれども、塾、部活、学校がメインの生活になっていて、そもそも社会教育との接点が少ない時期です。ですからこそ学校を基盤として、例えばもっと読書とかスポーツ、文化と関わる機会を用意して下さったり、あとは図書館が学校の中に入ってきてくださって何か計画をして下さったり、または学校の授業として社会教育のほう

に出向いていくなど、何らかの連携が必要ではないかということをご提案とさせていただきます。

提案の3つ目ですけれども、当事者主体と多様性をもっともっと重視していただきたいと思っております。

例えば多様な声ということで、もう既に多様性を加味したような視点は入っているのですが、もっと生の声を聞かせていただきたいです。例えば外国人の児童や保護者、子ども主体であったら子どもの声、障がい者・障がい児の方の声、ひとり親の方の声という具体的な声を何らかの形でヒアリングする機会があると、有意義ではないかとも思いました。

それと、ひと分科会では、特に子どもに関する施策が多かったですので、ぜひ今後も子どもが主体的に関われるものを、いろいろ検討していただきたいと思っております。例えば教育内容であったり、学童の保育内容、または子ども自身が放課後の居場所に関して、考えて主体的に選んでいけるような機会。もちろんまだ子ども自身だけでの判断は難しいので、子どもが主体的に選ぶことをサポートするような環境、大人の関わりを検討していただければと思います。すなわち「受け身から主体への転換」を提言させていただきます。

4番目の提言としましては、ヒアリング時の情報発信と説明の工夫です。

まず1点目、オンライン会議ならではのプレゼンテーションの工夫。例えば資料の画面上の共有化、まさにこれだと思って急遽パワポを作った次第でございますが、視覚的な情報発信の工夫が必要です。

また、これも大学生の伊藤さんが提案してくださいましたけれども、例えばひと分科会ですと結構現場の施策が多いですので、学校

の様子であったり、学童の様子、どんな感じでやっているかというのを例えば動画で先に作って、それを事前に評価委員の人たちが見ておいて、実際の雰囲気をつかんだ上で評価に臨むという方法もあるんじゃないかということをご提案いただきました。

2つ目、親切的なプレゼンテーション。やはりプレゼンの際に、区民の視線に寄り添った態度や工夫を期待します。共感的な態度や資料等の見せ方の工夫をしていただきたいと毎年毎年思っています。しかし正直なかなかこれが浸透しないというのが事実です。ぜひ所管内でお互いにプレゼンテーションの練習というものをしてみたらどうでしょうか。以上をご提案させていただきます。

最後、評価点の再検討ということで、数年前、全体評価を0.5単位に変更しました。感触としてすごくやりやすくなりました。ですので、同じように、例えば反映結果、達成状況、方向性に関しても、0.5というものを入れてくださるほうが、私たちも迷いが少なくなるというのが印象です。4か5とか、3か4、3はちょっとかわいそう、でも4をつけてしまうのはどうかなということが実は多々ありましたので、この0.5の評価ということも今後検討していただければと思います。

以上が、ひと分科会からの報告になります。ありがとうございました。

○石阪会長 藤後先生、ありがとうございました。

ひと分科会は、昨年度と比較して、全体的に数値がちょっと上がりました。評価した項目数は減りましたが、その減った項目のみでのということですね。

○藤後副会長 はい、そうですね。あくまで参考値ですね。

○石阪会長 そういうことですね。でも全体

的には上がったという評価ですね。

○藤後副会長 そうです。頑張っているというのは、すごく伝わってきました。

○石阪会長 それから、各分科会に共通すると思うんですけども、ヒアリングの方法についてですね。オンラインでのヒアリングは、他の分科会でも課題があったと思います。今年度、コロナ禍でフィールドワークや視察もできなかった分、先生がおっしゃったように動画を事前に視聴して、それをヒアリングやフィールドワークに代替するといったやり方も可能かなと思います。またいろいろご提案があったら、ほかの分科会でもお願いします。

あとは、全体評価点以外にも、0.5刻みにするという案です。こうしたご意見もいただきましたので、こちらの提案もまた後ほど皆さんに伺ってみたいと思います。

○藤後副会長 ありがとうございます。

○石阪会長 ありがとうございます。

他の分科会の皆さんも、何か意見があったら最後にまとめていただきますので、まずは分科会の報告を先に進めていきたいと思えます。

続きまして、遠藤先生、お願いします。

○遠藤委員 よろしくお願いします。

すみません。ペーパーでお手持ちの案に沿って説明させていただきたいと思えます。32ページからです。よろしいでしょうか。

私どもとして、まちと行財政分科会、昨年度のメンバーから2人交代していただきまして今のメンバーになっておりますが、松田さんは退任されて、4年間続けていただいた三石先生がいなくなってしまうと、がらっと変わるかなという感じでしたが、継続的な比較はできるような議論もできたと思っております。

33ページ、「評価の概要」のところで、【ま

ち】【行財政】を合わせて10事業を今回の評価の対象とさせていただいております。10事業の選定については、足立区の皆さんに任せて、こちらで選んだということではありません。

「評価結果」のところ、33ページの下の方ですが、昨年度との比較、10事業についての比較をしております、くしくも全体評価は4.3で同じです。これは小数点第2位まで表すとちょっと下がっていますが、内容としてがらっと変わっています、個別評価のほうが。昨年度は反映結果、達成状況、特に達成状況はよかったですね。そこまで達成してきているので、方向性をさらにステップアップしようやという雰囲気があって、ここが厳しかった。昨年度は4.1。厳しいといっても4.1なのですけれども。今年はそれが、がらっと変わった感じですね。方向性を昨年度はハードルを高くしたような感じになったので、今年は達成状況はコロナの影響もあってということなのですが、こちらが下がって、かといって皆さん、方向性については区の担当部署は理解していただいているので、これはよかったということで、平均してみると昨年度と全体評価は同じぐらいだった、こういうことでした。

34ページに行ってください、評価が高かった事業と低かった事業を説明させていただきます。

提言のところでもまた触れますが、協創というのがもちろんキーワードになって、いろいろな事業を聞かせていただいたのですが、最初の高かった事業、密集・不燃化・細街路を挙げました。私は、そもそもがこういう事業になじんでいるというか、こういう仕事を30年ほどURでやってきて、再開発というものです。足立区でも幾つか関りがあり、大体東京都下が多かったのですけれども、今は

に電大にお世話になっています。こういう密集とか再開発は、協創とか言われて、住民の参加とか、いろいろ言われ続けるのですけれども、現場の担当者で実際に本当に物づくりをしていかなきゃいけない立場に立って、正直なところを言わせてもらおうと、もういいかげんにしてというような、きれいごとが多過ぎるんですね。何かを造るといふときに、どれだけ痛い目に遭うか。これは本音で言わせてもらいました。だけれども、そんなことを言って、愚痴ばかり言っていたって実際にまちづくりなんかできやしない。ここは本当にせめぎ合いになる、これがまちづくりなんです。

ここの密集・不燃化・細街路、本当に担当者は夜な夜なというやつです。現場に入ってどれだけ、会議と申しますか、打ち合わせを地元の人たちと繰り返したか。これは優秀なコンサルタントさんたちもついてもらっているということなんですけれども、聞いていて汗がにじんでくるのがよく分かるんですね。密集だ、防災だという成果が完全に達成されたわけではないです。足立区はいまだに危険なところなんですけれども、ここで一つ到達したかなという評価をどうしてもあげたかった、やれることはやったよねということでございます。かなり洗練されてきているなというのが、この防災への取組でございます。

それから「情報発信強化事業」、「シティプロモーション事業」、これは評価点が高い常連です。情報発信、足立区広報なんかをご覧になって皆さんよくお分かりかと思えますけれども、飛び抜けていますね。ほかの市町村と比べても、東京とか。私は多摩川を渡ったその先の市に住んでいるんですけれどもどこと言いませんが足立区と比べたりするんですけれども、広報紙一つとっても、も

う全然レベルが違うなという感じです。

この事業に関しては、毎回毎回、いつもいい点を取っているの、さらにその先をというようお願いをする。それに対して答えてもらっているとすると、ちょっともうひとつだったという年もあって、4.5だったりするぐらいの変化はあるのですが、とにかく常に次の高いステージ、目標に向かっていくところを改めて評価させてもらったということです。

それから、シティプロモーションについても同じです。情報発信とシティプロモーションは兄弟みたいな事業なんですけれども、今年は、区のために何かをしたいという世論調査の項目があるんですが、そういう区民が5割を超えたとか、区を誇りに思う人たちが5割を超えたとか、シティプロモーションで目指している指標の達成ができた年でもある。これはどう頑張ったって100%を超えない指標ですね。どうしたって100には行けない、2割や3割はどうしたってノーと答える人たちがいる中で、5割を超えるというすばらしい成果。それを目標にしてやってきたことです。

これは評価に織り込んだというわけではないんですけれども、名物課長がついに退任されまして、民間企業の広告代理店から出向という形で来てもらっていた人がぐいぐい引っ張ってきた事業なんですけれども、ついに退任です。それだけ人が育ったのかというところはちょっと心配だったので、自信を持って「大丈夫です」と答えてもらっておりまして、協創を支える人材が区の中にそろってきているということかなと思いました。ここに登場してもらっております。

それから、低かった事業を2つ挙げておりますが、低かったといっても、あえて言えば担当させていただいている10事業の中で相

対的に低かったということで、3.5点、全体評価が4点を切った2事業を挙げております。

ただ、これは議論があるところかなと思っております、「空き家利活用促進事業」。朝日新聞に取り上げられたのですけれども、北千住で3件ほど非常におもしろい空き家の利活用があるよという記事が、かなりのスペースを取って紹介されています。こういう成果につながっているということで、それを評価すると、ここには本来登場しない事業なのですけれども、今年はそれを評価してくれということではなくて、今後どういう展開をするかとか、そちらのほうにシフトして、あえて言えばチャレンジ精神ということで評価してもよかったのかもしれませんけれども、評価項目自体について言えば、達成度が非常に低い状態になってしまった。

中身を見てみると、北千住は何とかなったから次に発展させて、さらに広く足立区全体でどこに集中しようかという議論になっていたんですね。これは分科会のメンバーの中でも議論が分かれるところかもしませんが、はっきり言わせていただいて、北千住という独特の人気のある不動産のマーケットだからこそ実現する空き家の利活用、要するに北千住だからできることというのが。北千住はもういいから次へといったときに、かなりつらいことになるんじゃないのと、ここはしっかり議論しておいたほうがいいんじゃないかというのが、この分科会の受け止め方です。

これはほかの事業にも出てきます。北千住はいろいろできたのでとか、やっているの、次にどう足立区全体に展開するか。まさにエリアデザインということで足立区は取り組んでいるわけですけれども、そういう事業がもちろんあっていいんですが、この空き家に

関してはそこをしっかりと議論して、まずはもっと北千住でいろいろ何とか成果を上げるとか、そういう方向もあるんじゃないか。ここが非常に弱かったので、方向性というやつですね。非常に大事にして評価をするとどうなったか。結局ここに登場することになったということです。これはぜひ担当の皆さんにも反論していただいて、PDCAサイクルに乗せて次にどうするか、いい材料になっているなと思っています。

それから36ページに行ってください、「経営改善事業(生産性の向上と競争力の強化)」というのがここに挙がっていますが、これはちょっと地味なヒアリングになったなということで、印象がちょっと薄かったんじゃないかというのをもうちょっとひもといで考えてみたら、活動指標と成果指標のつながりがどうも見えていないなという、改めてそういう印象が強かったです。これだけ活動したのに成果が上がっていない。それは当たり前で、というのはタイムラグがあるんですね、活動から成果が上がるまで。ほかの事業だってそういうところは必ずあるはずなんですが、特にそれを感じたというのがこの経営改善です。

ということは、指標を改めて見直してみるとか、タイムラグがあるならあるで、そういうことを前提とした成果指標の説明をするとか、具体的にどうしたらいいのか、私もどう提言したらいいのか悩むところなのですが、ちょっとずれていたなということでしょうか。特にこの事業にそういうタイムラグ、いつになったら成果が表れるんだという活動になっていたところだったのか。これは庁内担当者の皆さんで改めてしっかり議論していただいて、来年こちらに返していただいてもいいかなと思っています。

評価が高かった、低かった事業は以上でし

て、提言を37ページから3つほどさせていただいています。

37ページの提言の頭書きのところ、「今回は、オンライン……」以下のこのくだりは、提言というのではなくて、どこかで必ず触られているかなと思って、ほんのさわり程度。とはいえ、オンラインへの取組というのは当たり前前にしていく必要があるかなと。オンラインでいろいろ不自由なところはあったと思います。ほかの委員の皆さんもどうお感じだったかあるとは思いますが、慣れなきゃいけないだろうなと思いました。私は、自宅から区役所まで行っているいろいろな会議に出るときに、多摩ニュータウンに住んでいて2時間かかるんですね。それだけでその日が終わりだということ、4時間も一体何をやっているんだろうなという状態が時々ありまして、非常に助かります。移動時間の節約には。

それともう一つ事情がありまして、ちょっと体調を崩しまして、入院もしていた時期があって、本当に在宅は助かるんですね。オンラインの会議で、いろいろなことが済む。基本的に電機大学は今のところ全部オンラインで講義をするということになっていまして、建築設計演習をオンラインでやらなきゃいけないというのは、どれだけつらいかというのは皆さんに伝わるかどうか分かりませんが、とにかく画面じゃなかなかできないことは本来あるんですけども、それに慣れざるを得ないなと、これがニューノーマルかなということとして、ということを考えますと、来年度以降も仮にいろいろな状況がもとに戻ったとしても、皆さん対面で集まるときがもちろんあっていいんですが、オンラインも織り交ぜたらいいんじゃないかと。提言とは言いませんが、そんな意味で頭書きを書いております。

提言の1つ目ですけれども、先ほど空き家のところで触れさせていただきましたが、北千住がいいので次にどう展開するかというのは、あまりイージーに考えないほうがいいんじゃないか。もうちょっと北千住で集中するというか、地域戦略ですね。まち分科会ですの、改めて地域戦略というのは決定的に重要ですから、そこところは事業ごとにしっかり考えておいてもらう必要があるかなというのが、まず最初の提言です。

家賃一つとっても、北千住のしかるべき場所独特のファンがいたりして、違うんですよ。ほかの場所をどうこう申し上げるつもりはないですが、かなり違う。

次に竹ノ塚の連続陸橋でまちづくりがどうなるか、花畑あたりもいろいろ変わっていくんですけども、どうでしょう。TXの2駅ですね、青井と六町。まだまだこれからなんですよね。舎人ライナーで相当足立区というのは変わったと思うんです。あれは本当にいい鉄道というか、まちの開発だったと思うんですが、まだまだこれからいろいろなところが発展する余地は、逆に言えば、まだまだというところがあるんですね。それぞれの地域に合わせて、できること、できないことは違いますので、地域戦略というのは改めてどういうふうに取り組んでいくのかというのは各プロジェクトで考えていく必要があるかなというのが1つ目です。

2つ目。「令和2年度 ver.」なんて書いているんですけども、これは去年も言ったよという意味です。「協創」を根付かせるために。こちらの分科会では、研修事業に協創を担う人材の育成というのは常に言われていて、それは区の職員の話なんですけれども、「協創」というのはそんな狭い話ではないし、人材育成だけに任せていても駄目だよなと思って、去年、各プロジェクト全部「協創」

ということを考えてやると。場合によっては、それを指標にしてもいいんじゃないですかということ提言させてもらっています。

今年、それを受け止めて、明示的にそれを指標に掲げたプロジェクトはありませんでした。PDCAサイクルを回しているんだから、これについてちゃんと答えてほしかったなというのがこの2つ目、今年も改めて強調していますよということです。

指標にはいきなりしにくいとすれば、こういった区民評価のヒアリングの場で、「協創」ということについてどう取り組んだか、指標の説明以外に取組の方針とか成果とかを件数的にでもいいから発表してもらおう。そういうことも付け加えてもらおうといいんじゃないかなというのが2つ目です。

3つ目。これも似たようなことは昨年言いました。昨年からの委員さんは覚えておいてかと思いますが、「よそ者」という単語を使っていたところです。「よそ者」だけ使ってから、その言葉遣いはおかしいということなのですけれども、「まちづくりには若者、ばか者、よそ者が必要だ」というのは言われていることとして、そういう人材が外から、あるいは若い人たち、あるいはばか者がいるとうまくいくよというのは、よく言われるのですね。その中の「よそ者」だけ取り出して、これがいつも議論になる、そういうのがあるんですね。ほかの分科会のほうはどうなのか分かりませんが、まちづくりというのはそういう人材が必要なものです。

39ページは読み上げるような形で、「区民評価は、現足立区民のために重点プロジェクトの活動・成果を評価するものなのか？」にクエスチョンマークをつけました。おおむねそうだと思います、おおむね。だけれども、現足立区民だけじゃないでしょうという意味で、それを考えさせられるプロジェクト、

議論、論点が出てくるんですね、毎回毎回。今回は少子化に焦点を当てて、より子どもを増やす、とにかく子育てしやすい、そういう区であってほしいと。だとすれば、今の足立区民ということじゃなくて、これからの足立区民、若い世代をいかに引っ張り込むかということでもありますし、そういう意味からシティプロモーションとかパークイノベーションとか、これは亀田さんが特に強調されたことです。後でフォローしていただくと思いますが、注目も集めているんじゃないかと考えていくと、以下そのようなことを繰り返し書いていますが、どこを狙っているのかというのを、もう一回担当の皆さんが改めてターゲットを考えたらいいかなということが、ここのくだりです。

足立区については、ほかの区に比べてどうか、23区の中でどうだというのは、いつも議論として足立区は出てくる場所です。本当にこの区は、23という数字と1という数字が大好きで、大きく言っちゃいますけれども、もうちょっと広く全体的に地方都市なんていうのを含めて見てもらおうと、非常に恵まれたところなんですね、足立区というのは。人材を集めるという意味でも本当にそう思いますよ。特に「都心に近い割に家賃が安い」なんていう言い方に代表されて、最近は上がっているんですけども、足立区に行ってもいいかなという人たちは多いわけですし、そういうのを生かさない手はないので、一体どこにターゲットを絞るのか、改めて各プロジェクトで議論しておいてもらおうといいかなということでございます。

以上です。

○石阪会長 遠藤先生、ありがとうございます。北千住とそれ以外との対比、おもしろい視点だったと思います。点をどうやって線や面にしていくかというのは、一つ大きな課題

だと思えます。また後ほど皆さんから質問を
いただきたいと思えます。

○遠藤委員 よろしくお願ひします。

○石阪会長 お願ひします。

続きますして、寺井先生、よろしくお願ひし
ます。

○寺井委員 ありがとうございます。発表の
前にですけれども、遠藤先生のご発表のとき
に、報告書に基づいてプレゼンしていらして、
私のほうでは報告書が見られなくて、足立区
のフォルダーの中身が……。

○石阪会長 これは事前配付じゃないかな、
多分。これです、こういうのがありますか。

○寺井委員 これですか。足立区のほうで、
このファイルを開けていただくというこ
とはできないということですか。

○石阪会長 できますか。どうでしょう、事
務局のほうは。

○寺井委員 両方あったらいいかなと、ちょ
っと欲張って。

○石阪会長 画面上にということですね。

○寺井委員 はい。もちろんなくても、私も
これに基づいて。

それでは進めさせていただきます。

○石阪会長 分かりました。もしできれば、
適宜上げていただければと思ひます。

○寺井委員 こちらの報告書のページ数を
申し上げるので、ご覧いただければと思ひ
ます。

一般事務事業のほうは、皆様ご存じのとおり、
毎年度違う事業を評価の対象にしている
のですけれども、41 ページの下に対象事業
7つが書かれています。「コールセンター事
業」「農地の維持・整備事業」「生活保護費
給付事業施行事務（包括的就労支援事業）」
「環境衛生営業許可監視指導事業」「環境保
全普及啓発事業（地球環境フェア等）」「水
害対策事業」「青少年対象の事業および指導

者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）」
と、今年度はこの7つの事業を対象に評価を
行いました。

41、42の内容も大事なのですけれども、時
間の関係もありますので割愛させていただ
いて、43と44のほうも昨年度と同じで、私
どもの分科会で評価をした際の基準がここ
に示されていて、一般事務事業の場合は、事
業の必要性と事業手法の妥当性、受益者負担
の適切さ、おめくりいただいて、事業の周知
度、補助金等の有効性、予算計上の妥当性、
これらのポイントについて、ランクA、B、
B+、B-、Cというふうにランクをつけさ
せていただきました。その7つの事業をどう
いうふうにランクづけしたかは、総括意見
をお伝えした後で、特に際立ったところだけ説
明させていただこうと思ひます。

今年度オンラインでヒアリングもさせて
いただき、ディスカッションもオンラインで
ということになりまして、藤後先生が最初
に示してくださったとおり、よい点も、なか
なか難しかった点もあったと思ひます。

ただ、私どもの分科会は、ほかもそうだ
と思うのですけれども、性別から年齢、職業と
非常にダイバーシティが確保されていま
して、ちょっとした隙間時間にコミュニケー
ションを取ることが難しかったんで
すけれども、そのダイバースな人材構成のお
かげで、総括意見は今年度も視点が豊かで厚
みがあるものができたんじゃないかなと自
画自賛しています。

まず総括意見について、今年度4つの点に
まとめましたので、そこを紹介させていただきます。

最初に、ヒアリングでは足立区の方々に大
変お世話になったということを感謝したい
と思ひます。ヒアリングや資料の確認、討議
を総括して、今年度は4つの点について意見

を申し上げたいです。

第1は、事務事業の活動量や活動結果をはかる指標を設定していただいている、それに対してそれが達成されたかどうかという数値を出してくださっているのですけれども、活動指標の選択の仕方について、ちょっと工夫をしていただけないかなという指摘がありました。

それは主に2つの点からです。指標としては、豊かな区民生活の実現に結びつく活動の状況と結果をより正確に表すものが望ましくて、そういう指標が設定されているからこそ、評価の結果が次により政策につながるのだと思っているのですけれども、必ずしも本来の事業目標の達成に強く結びついていないと考えられる指標が選ばれているのではないかなという指摘がありました。

例を1つそこに出させていただいているのですが、「生活保護費給付事業施行事務」では、3つの指標のうち2つで実績値が目標値を上回っていて、達成率は100%を超えています。けれども、指標には含まれていない就労率、これは就労者数／支援者数なんですけれども、これは事業の開始前と比べて減っていて、支援事業が支援者の勤労意欲の促進、就労という本来の目的を的確に達成しているかどうかという点で判断が難しかったと思っています。なので、事業目的の達成を直接的に表すような指標を選んでいただけたらと思いました。

もう一つ、区の活動の状況量・活動結果を正確にはかっているとは必ずしも言えない指標があったかと思います。例えば「水害対策事業」では、指標の1つに「大雨・洪水等による床下・床上浸水被害の発生件数」が設定されていて、平成28年度以降0件といういい結果になっているのですけれども、委員の皆様から、これはこの事業の効果だけでは

なくて、スーパー堤防の建設など、事業に含まれていない他の要因の効果も大きいのではないかなという指摘もありました。区の主体的な活動の状況を直接的に表す指標の設定が望ましいというような指摘がありました。

指標に関する指摘がまず第1で、第2にはITの活用について非常に多岐な視点から、私が拝聴していてもおもしろい点が出たと思っています。従来、足立区では、広報のツールとしてITを積極的に活用しているのですけれども、費用効率性を高めるためのツールとして、より積極的なIT活用を検討してはどうかという提案がありました。

各事業について様々な提案があったのですが、例えばですけれども、「環境衛生営業許可監視指導事業」では、旅館業法改正によって、旅館業及び住宅宿泊事業の事前相談件数の増加、いわゆる民泊に関する質問が増加していて、かつ相談の長時間化が生じていて、ヒアリングに参加した感じでは、他の業務にも支障が出ているというような感触がありました。委員の中から、頻繁に尋ねられている質問への回答をデータベース化して、AIやチャットツールを用いて自動化することで、まず1つに人件費が抑えられるということ。それからもう一つは、対応の即応性を向上させると、そういう利点があるのではないかなという提案がなされました。ここでは1つの事業について活用の可能性を述べていますし、ほかにも幾つか例を出しているのですが、オンラインでのディスカッションだけではなくて、AIツールの活用というのは、今後もいろいろ考えられることではないかなと思います。

第3は、ウィズ・コロナ、アフター・コロナの時期のイベントのあり方について、今後は工夫が必要だろうという提案です。当面の間、一度に大人数が集まる大型イベントの開

催は困難であると予想されます。今後は参加者を限定して、より直接的に参加者に働きかける方法を模索する必要があると思います。例えば今回の評価で扱った「環境保全普及啓発事業」では、今後は大規模な「地球環境フェア」というのが、非常におもしろい、すごく工夫がなされているフェアなのですけれども、このようなコロナ禍の影響で開催は困難であろうと予想されます。代わりに地域住民との協働によって、地域ごとに小規模フェアを開催するといった取組が必要となりますし、その方法を模索していただきたいという提案がありました。

それから第4は、学校教育、自治会との連携の重要性です。人口高齢化もあって、事業に若い世代が参加しやすい環境を整えることが、一層重要になってきているという意見がありました。例えば「農地の維持・整備事業」で、後継者不足だけじゃなくて、ボランティアも不足しているという状況が、ヒアリングで明らかになりました。こういった問題に対応するために、例えば学校教育の現場で講義や体験学習を実施するとか、そのような工夫を行うことで、若い世代に農業に興味を持ってもらうための試みを行ってはどうかという提案がありました。

それから「水害対策事業」についても、学校教育の現場で、ハザードマップの説明を受けられる機会があれば、子どもたちのハザードマップの理解促進につながりますし、また住民同士で避難を呼びかけ合える仕組みづくりを、いざというときの前にちゃんと構築していくためにも、自治会との連携も重要なのではないかと提案がありました。

このように、大きくまとめると4つの点に集約できるかと思います。足りないところもあるかと思いますが、委員の皆さん、後のディスカッションでぜひ言っていただければ

と思います。

最後に、視点別評価結果を同じ46ページに乗せているんですけども、一見B、B-、B+が多いようには見えるんですが、これは私個人の印象ですが、昨年に比べれば若干ばらついたという印象があって、低めの評価の事業も昨年度よりは若干多いという印象です。

特筆すべき点で、2つだけ最後に申し上げたいと思います。事業手法の妥当性についてです。これはかなり評価が分かれたのですが、AやB+という比較的高い評価を得たものは、やはりその事業に関連する他の団体との協働、しかもその協働の効果が出ているという点が、とても高く評価されたポイントです。その協働も、団体だけではなくて、専門家の知見も取り入れながらの協働という点が非常に高く評価されていました。

それからもう一つ、予算計上の妥当性について、B-とCが出た事業について最後に触れたいと思います。

B-がついたのは「生活保護費給付事業施行事務（包括的就労支援事業）」なんですけれども、これは研修を外部委託しているんですが、その委託先の事業者がグループ企業に運営指導コンテルティングをさらに委託していました。これ自体は問題がないということを確認していただいたのですが、区のほうが委託先の委託の事業について十分にモニタリングを行っていなかった、十分に確認していなかったということがあったので低めの評価につながりました。

それから「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）」については、予算計上の妥当性がCという評価をしました。理由としては、中高生の参加人数があまり多くなくて、かつ行っている場所に非常にばらつきがあって、費用対効果が

不十分という意見が強く出ました。何でこういう費用対効果が不十分という結果なのかというところをもっと深く掘り下げると、区民ニーズを十分に把握していないということが考えられるのではないかと。こういう評価に基づいて、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきであると結論づけました。

その次のページから個別評価調書などを載せてありますので、具体的な意見などもこちらにありますので、参考にさせていただければと思います。

一般事務事業については、報告は以上です。ありがとうございました。

○石阪会長 先生、ありがとうございました。一般事務事業ということで評価方法がちょっと違うのですけれども、昨年度と比較するとばらけたということでしょうか。また、事業手法の妥当性のところで、協働が進んでいるところのほうが評価が高いという点。これも非常にいい視点だと思うんですね。行政だけが進めていくというよりは、区民を巻き込む形で事業を進めていった方が評価が高いというところは、まさに区民評価での視点かなという感じがします。ありがとうございました。

それでは、お待たせしました。大口先生、最後になりましたけれども、よろしく願いいたします。

○大口委員 よろしく願いいたします。

それでは、くらしと行財政分科会の報告をさせていただきます。

今回、私自身分科会長ということでもありますが、初めてということで、分科会を担当させていただきました。委員の皆様は、藤澤さんは再任みたいな形ですけれども、今までもこの区民評価を経験された方々が委員でいらして、ずっと助けられながらできてきましたので、ありがとうございました。

今回、全体のまとめとして報告しますが、足りない部分があったら、後ほど委員の方々からもご意見をお願いいたします。

さて、私もこちらの資料を使って皆さんにご説明していきたいと思います。

資料 26 ページをご覧ください。計画の概要となっております。今までの報告のことも踏まえながらお話をしていきますが、くらしと行財政分科会においても 18 事業から 10 事業に、コロナの影響もありまして、8 事業少ない中で評価を実施しました。その中で、オンライン上で行った部分もあるのですが、かなり事務局の皆様と具体的に進め方についてご相談させていただいてやっていったので、スムーズに評価自体はできたところがあります。もちろんオンラインの中で、どうしても聞きづらい、聞き取りにくいところが発生して、当方の分科会においても、終わった後にその部分だけ事務局に文章を起こしてもらって、それをまた確認して、こういうことだったのねということをもた評価する際に全体で確認して再認識したということがありました。やはりヒアリングのときだけでは難しいことを事後質問だとか、そういう確認の場を設けていただいたことで、うまく進められた部分もあるかなと思います。

一方、メリットというか、私自身も感じたところなのですが、先ほど「よそ者」とか「若者」という話がありましたけれども、私自身も群馬という遠いところにいるので、移動の部分については感じることなく参加させていただいたことは、すごく感謝したいと思っております。

26 ページの下の部分にあるのですが、反映結果、達成状況の部分ですが、これは皆様のところでも同じような部分があると思いますが、改めて評価をする際に、この部分はどのようなふうな形かなということを確認し

ていくことが結構多かったです。

反映結果の部分については、前年度に委員の方々が提案・改善したところが反映しているかどうかということだけではなく、所管課自らが、いろいろと方向性を前年度に示しているところ、そこに沿ってちゃんとやっているかどうかということも大事だなということをも再認識しました。

達成状況については、数値の達成(目標値)ができたかどうかだけではなく、経年的な変化とか、あとは目標値そのものの自体が適切かどうかということについても、委員の皆さんと議論したところです。課題が生じているようなところについては、基準表に書かれていますとおりに、評価を減じたという処置を幾つかしました。

26 ページの一番下のところ、「反映結果の評価項目」と書いてありますが、これは「方向性」の表記ミスです。申し訳ないです。気づくのが遅くなって。方向性の評価項目については、やはり区民評価ということがありますので、区民のためにとということの視点がちゃんと入っているかどうかということは留意しながらしていったところになります。

27 ページの上の評価結果をご覧ください。その結果、実施したところの点数ですが、18 事業ではなく 10 事業の昨年度の比較になったりする部分があるので、あくまで参考値になるという形の書き方をしておりますが、やはりコロナの影響は否定できないかなと思っています。延期とか中止を余儀なくされて、事業が思うように進まなかったところが反映結果に表れていて、さらに感染拡大の見通しですね。ヒアリングをしたときはまだ落ち着いていましたけれども、今となってはかなりの状況。この見通しがつかない中で、方向性も思うように示すことができなかつたところもあるんじゃないかなと感じています。

ただ、ここは評価したいところでもあるんですが、単純な参考値ではあるんですけども、達成状況の評価点は、そこまであまり変動がなかったところがあります。拡大した今年の2月、3月より以前に、こちらのくらしと行財政分科会のいろいろなイベント事というのは、既に終わっていたりとか、達成していたところが意外とこの10事業は多かったんで、ある意味着実に進めてきた職員の皆さんの堅実さというのが示されているかなと感じたところです。

その中で評価が高かった事業と低かった事業なのですが、まず評価が高かった事業についてです。

5点という点数をつけさせていただいた事業が、「生活困窮者自立支援事業」になります。まさにこのコロナの中においても、現在進行形で非常に忙しい事業ではあるんですが、昨年度の状況から見ても、目標値をかなり上回るような対応をし、さらにその対応した後のフォローアップというの、かなりの数をフォローアップしている上に、今話題になっているひきこもりの対策も実施し、前年度に高い評価を得ていた学習支援事業という若年世代も含めたそういった居場所の拡充も、居場所から卒業した人たちも活用しながらうまくやっているというような形で、非常に高いレベルで事業運営をしていて、区民目線で見ても「安心感」を感じられる様子でした。

ただ、28 ページに、5点で高得点というふうになりますが、多忙過ぎる現状は、昨年も、そして今年もさらにあると推測され、話でも出てきておりました、職員さんがバーンアウトしてしまう心配もあるので、より強固な運営体制、人員の補強や体制の構築、既に担当課では意識されているようですが、そこら辺を期待したいということでもまとめています。

加えて、5点ではなかったのですが、全体評価は4.5なのですけれども、反映結果、達成度、方向性の3つは5点という結果になっている事業があり、これも評価が高かった事業と考えてここに書きました。

理由なのですが、先ほどお話があった評価指標に4.5点を導入したほうがいいのではないか、それは私も賛成で、私たちの分科会でも、「生活環境保全対策事業」はオール5なのですが、なぜなのでしょう、4.6、4.6とか4.4とか、そういった4と5の真ん中より上とか間ぐらいのイメージなんですよ。それなので、全体としては4.5で、先ほど5点と全体評価をつけているところは、方向性だけ4になっているのですが、それも4.8とか、5にはならないんですけども、それぐらいかなというところで4点とつけているところがあるので、そういった結果の1つの例にもなるかなと、ほかの分科会でも起きていることになります。

それぞれの事業を、かなり「生活環境保全対策事業」はしっかりとやっている面もあるのですが、区民目線で考えると、優先度を設定して、ごみ屋敷の優先度の高いところから解決しているんですけども、低いところは大丈夫かなという不安感だったりとか、協力員さんを不法投棄の通報で募っていたりするんですが、担当課自身も3割を上げていきたいという話があったように、3割ぐらいというところをどのぐらいこれから増やせるのかなとか、また指定管理者制度は前年度からの課題で上がっているのですが、その進行状況もまだ見通しが前年と同じなので、そういったところの部分ですね。オール5でしたが、全体としてはまだまだな部分もあるので、細部の課題を解決して、次年度は5になるように期待したいということにしています。

一方で、評価が低かった事業、くらしと行

財政分科会は1つ、3以下、2.5がありました。昨年度や、おととしの結果も見ていて、なかなか厳しい事業だということは承知しているのですが、「協創推進体制の構築」の事業です。昨年度3.0だったのですが、2.5という状況になっています。非常に考えさせられた事業でした。

最初に、28ページの下に書かれているとおり、何と言ったらいいのでしょうか、私は「失意の気持ち」という言葉を使わせていただいたのですが、委員の皆さんはこれが正しい表現かどうかはまた聞きたいところなのですが、区民目線で考えると、真剣に区民の声を受け止めてもらえなかったなという気持ちが最後に残る部分がありまして、前年度、前々年度も続けて、いろいろとご指摘して、こうしたらどうか、どうでしょうかということとかを伝えているのですが、なかなかその部分について受け止めてもらえていないという気持ちが残ったところがあります。もちろん事業としては、パンフレットとか、区役所に行くと「協創」という動画が流れていると思うのですが、テーマ型プラットフォームをつくったりという形でいろいろと発展は見せているのですが、先ほどもタイムラグの話もありましたが、3つの指標ではかっているのですが、現在設定されている指標だけでは、発展的な取組を十分評価できないような形になっていました。ここら辺は私自身ちょっと練って見たのですが、評価の指標としてはインプット、発信することだとか、開催回数だとか、あとはアウトプットというところで、どれぐらい協創に関わってもらえたかなということの数だとか、どれぐらい周知の先が増えたかとか、どれぐらい研修している人が増えただろうか、また変化したのかというところで、インパクトとで区民の認識といったようなものが考

えられると思うのですが、そういった評価の構造化がなされていないと、特にこの事業はアウトプットがないなど、すごく受け取っています。なので、協創というものが目指す目標が分かりづらくて、区民目線では見えないという指摘が例年続いていたところがあります。

なので、このアウトプットを意識して協創を推進していくということは、担当事業課にとってもかなりのメリットになるはずですし、区民に対して協創の効果を見せることにもなるはずではないか。また、ぜひともPDCAの機会として、特に改善する機会として、この区民評価を捉えてほしいということでまとめています。

そういった形の部分があって、ほかにもいろいろな事業があったところを含めて提言をしています。

29 ページに提言があります。3つ提言を入れさせていただきました。

1つ目が、もう既にご承知いただいている部分でもあるんですけども、改めてPDCAサイクルのことについてです。今回の区民評価について、区民目線の視点で皆さんが行っているものをしっかりとPDCAのチェックの機会であり、改善の機会、アクトの機会にしてほしいというところを、ここに書いてあります。やはり担当課によって、そのことを意識しているなというような担当課は、評価点も高かった傾向にあります。

例えばそこに2つ、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」というものですね。防犯カメラとか自転車の盗難とか、区内の防犯パトロール、そういったものをかなりこの事業は大胆に改善したり、厳しくPDCAを回しているだろうなという印象があります。中には専門家の先生に、「これで本当に効果が上がるのですか」とちゃんとご意見を聞いて、「上

がるんです。大丈夫です」という確証を得てから実施するといったところ、そこら辺をかなり戦略的にやって、犯罪の認知件数も今度は戦後最小を記録したということで、去年よりもさらに効果を上げているということがありました。

また、「健康あだち21推進事業」という健康づくりに関わることの事業ですが、ここについては前年度の委員の意見などを踏まえて、若年層を対象とした重症化予防の対策といったものを区内の中小企業含めて実施しているといったこともあって、そういったしっかりと改善サイクルを回しているという点について評価がなされたかなと感じられます。

もう一つなのですが、PDCAサイクルは、誤解されやすいとも言われるのですが、1年に1回行えばいいものではないはずで、様々な角度から、幾つかのPDCAサイクルを回しながら事業を運営していくということが非常に大事で、それがひいては区民サービスの質を向上させることにつながると考えられます。

その中では、ここでは2つ、マイナスというか、こうしてほしいという要望の事例もあって、「こころといのち相談支援事業」という、自殺予防だったりとか、様々なことを実施している事業、大変な事業ではあるのですが、小中学校でのSOSの出し方に関する教育ということを実施していて、その中でのアンケートで、「誰にも相談しようと思わない児童」というのが約10%発生した。無記名なので、その10%を追えないのですということで、それで終わってしまっていたところがあったんです。でも区民の目線としては、約10%でも見過ごせない数字なので、せっかくそういったことが把握できているならば、アフターフォローを一步進んでやって

ほしいといったような要望をさせていただいたところがあります。

また、「孤立ゼロプロジェクト推進事業」、高齢者に特化はしていますが、見守りだとかそういったところで孤立死を防ぐといった話とか、孤立化を防ぐといった事業なのですが、実際に見守りをしましょうと言ってもハードルが高いので、見守りや声かけの方法といったものを、結構パンフレットでは示してはいるのですが、いろいろな世帯に知ってもらうためには、SNSなどの多様な手段を用いて積極的に発信してほしいということを要望しています。

私たちの分科会は、このSNSを使ってということ、幾つかの事業で要望、提言してきた部分もあったりしました。

30ページですけれども、2つ目としては、活動指標・成果指標の課題と見直しの必要性を取り上げさせていただきました。

主に伝えたいことは2つあるのですが、1つ目が、PDCAサイクルを回していく上で、Aの改善ということを見逃すというか、しなかった場合には、活動指標とか指標自体の見直しが行われずに、そのまま1年が過ぎて、来年もまた区民評価みたいな、そんな感じのことがあるのかなと考えています。

例えば先ほどの「協創推進体制の構築」事業では、やはりその改善というところが見受けられず、そのままの形で進行してしまっているところがあるので、十分に評価ができなかったというような印象があります。加えて、「地域包括ケアシステム」という、なかなか難しい用語なのですが、そういった高齢者を地域全体で支えるシステムの推進といった形で、いっぱいいろいろな事業に取り組んでいるわけなのですが、実際の問題として、足立区全体としてそういったものに取り組んでいるビジョンというものを定めてい

るので、それと指標をどう結びつけるかというところにも課題が起きていました。なので、その改善というところをしていかないと難しい、評価自体も次年度また同じことが起きてしまうということが見受けられました。

もう一つは、これはほかでも起きていると思うので皆さんのご意見が欲しいのですが、指標で増加と低減、どちらの傾向を評価すべきかというのが、区民目線で難しい指標が幾つかありました。例えば認知症の方を初期、つまり早い段階から見つけて支援をしましょうみたいな、医療機関につなげていきましょうという事業が、この「地域包括ケアシステムの推進」事業の中にあるのですが、ほかの指標で対応できるような能力が上がったり、相談の件数が上がったりとか、しっかりやっていれば、その事業を使わなくても対応ができてしまっているために、相談件数が減少するといったこともあるので、これがいかんどうかがちょっと分かりづらいといったこと。一番顕著なのは「孤立ゼロプロジェクト推進事業」の見守りですね。見守りの声かけ活動がいっぱい増えればという形で設定されているんですけども、いろいろな地域社会とつながったりという支え合いのネットワーク、支え合いの仕組みができると、その数が少なくても生活ができてくるという形もあって、活動が少ないほどいいみたいな問いかけもあるので、どちらをとればいいのかは難しいなど。

加えて、総合評価ではとてもよかった4.5の「生活環境保全対策事業」、これはごみ屋敷の話なのですが、目標値が平成23年度からの平均実績という実績ベースの平均でやっているのですが、実績がどんどん少なくなっていけば目標も少なくなっていくのですよね。相談の実績が。ただ、新規のごみ屋敷も自然増しているのです、少ない目標がいいことなの

かどうかというは、ちょっと分かりづらいなといったことだとか、先ほどのタイムラグについてもどうするかという話がありましたが、見直しということは結構担当課も労力がかかるのですけれども、今後の目標とか方針を定めるためにも、改善の機会として指標を見直してほしいなということがあります。

最後に簡単に、31 ページです。区民の安心・安全につながるグッドプラクティスを記録する重要性というところを提言として載せています。ここには幾つかの事業が列挙されているのですけれども、評価点として高いところ、低いところだけ着目してしまうと、なかなか見えないような、伝えられないような、小さな「いいね」みたいな、グッドプラクティスが各事業に散らばっていると思います。その散らばっているものをしっかりグッドプラクティスとして記録していくことが大事ではないかということの提言です。

幾つか事業がある中で、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の中では、区の防犯活動を区民が身近で感じられるようなことをしていたりとか、または、ごみ屋敷対策の中では、数百万かかるような費用を0円で、丁寧に対応して負担することなく解決できた。ということもあったり、「ごみ減量・資源化の推進」ということでは、コロナの外出自粛の中で、まず私たちの使命は区民の日常生活、ごみをちゃんと処理できることだみたいな形で、しっかりと意識を持ってやっていたということだとか、そのほかにも在宅療養の窓口で数々の解決を導いて達成率200%を上げていたり、または「大学連携コーディネート事業」では、子育てする保護者が気兼ねなしに参加できるように、予約なしでの育児ができるスペースを設けたりだとか、そういった様々な好事例がありました。

そういったグッドプラクティスをちゃん

とまとめていくことが大事ではないかなと。まとめたものが、もしかしたら区の職員研修とかでも生かすことができれば、こういった実践もぜひやってもらいたいということを示すことにもなりますし、担当者が人事異動で替わってしまう、先ほど名物課長がいなくなってしまう話もありましたが、何でこんな実践が過去に行われたか分からない、5年前、10年前が分からないということも職員の方々にも中にはあると思うので、5年後、10年後の方が生かせるような記録を残していくということも大事ではないかと思いました。

最後に、足立区内のいろいろな事業実践もあるので、その事業実践を横串にして、コロナのすごく困難な状況を解決していくということが大事ではないかということでまとめています。

すみません。報告の流れの全体を説明するような形でご説明させていただきましたが、くらしと行財政分科会としては以上のような話になります。

○石阪会長 大口先生、どうもありがとうございます。

指標の見直しについては、私も事務局に提言しました。今回のコロナの影響で、来年度の評価点が大幅に下がってしまうような状況が懸念されますが、その際、こうした状況を踏まえ、もう一回大胆に指標を見直していくことも必要だと思います。今回のアドバイスをどのように指標の見直しに結び付けていただくかを、各担当課に考えてもらいたいと思いますので、ぜひ指標の見直しについても進めていければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、先生方からご報告いただきましたけれども、委員の皆さんから、今までのところで補足あるいは質問があればお願いし

たいと思います。手を挙げてお願いできればと思いますが、どなたかいかがでしょうか。いらっしゃいますか。

もしよろしければ、先に報告書の中身を事務局から説明いただいて、その後まとめて皆さんから改めて質問やご意見をいただく時間をつくりたいと思いますので、まずは事務局から報告書全体の説明をお願いしたいと思います。

それでは、光井さんから報告書の説明をお願いします。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の光井です。よろしくお願いします。

まず寺井先生、すみませんでした。私のほうで画面共有がうまくいかなかったので、先生方にも紙ベースでご紹介していただくような形になってしまって申し訳ありませんでした。課題点は見つかってございますので、第3回目は共有がうまくいくような形で手配させていただきますので、よろしくお願いします。私のほうも、基本的には紙を使って説明させていただきますので、よろしくお願いします。

少し駆け足で進めさせていただきます。時間がちょっと押しているので、飛ばす部分もあると思いますが、よろしくお願いします。

まずは報告書のページで言いますと、1ページ目をご確認ください。「報告にあたって」という表題のページになりますけれども、こちらは、後ほど石阪会長からご説明がありますが、本日の会議の議論を踏まえて、石阪先生に、こちらの「報告にあたって」という部分を執筆していただきます。次回、第3回全体会のときに、内容をお示しいただくページとなります。回りの第3回全体会のときに、石阪先生からご発表いただいて、委員の皆様のご意見を承れればと思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、1ページめくっていただいて、結果概要図です。こちらは昨年度と図の形としては同じになっております。中身ですが、今年度評価した事業の内容に数値を入れ替えたのみの変更となっております。

次の目次を飛ばしていただいて、6ページ目に移っていただければと思います。ここからは区民評価委員会の全体の概要の話になります。Iのところから説明いたします。基本的にこの部分は大きく変えているところはございませんが、大きな図を入れてございます。本委員会が足立区の行政評価とどういう関係性を示しているかというのを見える化した図を、今年ちょっと入れてみました。変更点の大きな部分は、6ページは以上となります。

続いて、7ページ目になります。委員の構成ですが、こちらも毎年変更している部分なのですが、本年度、半数の公募委員さんが変更になりましたので、年齢、世代別等の内訳を今年の情報に書き換えさせていただきます。今年度のトピックスとして、足立区の区民評価委員会初の10代の委員の方がご就任いただいたので、その旨をトピックスとして目出しして書かせていただいております。

続いて、8ページに移っていただければと思います。こちらは第2章の評価活動の今年度の活動の経過です。この部分は、例年以上に書き換えをせざる得ない部分となっておりますので、例年ここは特に網かけしていませんが、ほとんどが網かけになっておりますが、変わった部分を記載させていただいております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価活動日程が大幅に変更となりましたので、変更した日程に合わせて記載内容を変えさせていただきます。

表につきましては、例年の動きも見えるようにして、例年の評価活動の日程と本年度の日程が比較できるような形で表を作成しております。

続きまして、9 ページに移っていただければと思います。行政評価の概要、第3章の部分です。こちらにも新たな見出しを1 つつくらせていただきました。「コロナ禍における運営手法の変更点」ということで、表題をつくらせていただいております。内容につきましては、大きく今年度変えさせていただいたオンライン会議システムを導入した点、もう1 点が、今年度につきましては、委員の皆様のご負担を勘案して、評価対象事業を半数に絞ったこと、大きく2 点のポイントを記載させていただいております。

2 番以降は、特に今年度の形に直させていただいている部分なので、ここは割愛させていただきます。10 ページに移っていただきまして、こちらの内容も今年の評価した事業とか今年評価した数値に変えさせていただいているのみになりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、11 ページ目からが重点プロジェクト事業の評価結果の概要となります。1 番の「評価の対象・視点」の上から5 行目です。こちらはマーカーを引き忘れて網かけしていない部分なのですが、今年度、新しい事業だったり、廃止した事業がなく、変更になった事業もありませんので、前年と同じ57 事業が評価対象となる事業、重点プロジェクト事業のラインナップの評価対象事業に変更がなかった旨を記載させていただいております。網かけの部分が、コロナウイルス感染症を踏まえた評価日程に変えたために、半数に絞った旨を3 行のところに記載させていただいております。

最後の部分、今回、庁内評価までは全事業

を行ってございます。評価対象に該当しなかった事業においても、庁内評価の結果を踏まえて、事業計画を立てるなど、改善に向けて具体的な対応を図りたいということで、要望として後ろの2 行に書かせていただいております。

続きまして、12 ページに移っていただければと思います。上の評価の基準の部分につきましては、例年どおりなので割愛させていただきます。

第2章の評価結果の部分、こちらをご確認いただければと思います。

まず、この章の前提として、冒頭に網かけの部分で書かせていただいたのですが、今年度の評価対象事業を半数に絞りましたので、例年だと57、57 といって毎年同じ事業を評価していたので、単純に比較ができたのですが、今年は半数に絞ったので、前年度の事業についても同じ31 事業を抽出して比較した旨を記載させていただいております。

全体評価につきましては、各分科会長から4 分科会のお話もありましたが、全体としては、全ての評価項目において、前年度より下がってしまったという結果になっております。

13 ページに各項目の減少点を記載してございますので、ご確認いただければと思います。

次にページをめくっていただきまして、14 ページになります。私のほうから説明すべき事項としましては、下の表をご確認いただければと思います。上の表と下の表の2 点あると思うのですが、5 段階評価の分布状況です。こちらの部分になります。特筆すべきところは、2.5 点の事業が今年では出てしまったという部分になります。昨年度は、3 点未満の事業がなくなったことを、この項目のトピックスとして書かせていただいたのですが、今

年度は1事業が該当してしまったということで、この事業につきましても、提言内容も踏まえた上で、具体的にはNo.50の「協創推進体制の構築」事業になるのですが、事業所管課と協議しながら事業改善につなげて進めていこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、15ページになります。重点プロジェクトの投入コストにつきましても、コロナ禍の前に予算を組んでいた関係で、全体としては増加してございます。特に目出しすべきところは、全体的に微増という形になっていたのですが、極端に増えていたのが、上から4行目に網かけさせていただいております「防災まちづくり事業の推進」です。こちらの中で、老朽家屋の除却に関する助成が大幅に増えていた。この事業の予算の上昇率が高かったものが、全体的な予算増を引き上げた部分になります。特筆すべきところはその1点の部分で、あとは全体的に微増という形になっておりました。

下から3行目のところに、今回該当しなかったところにつきましても、費用対効果等の検証を行っていただきたい旨を、本年度につきましても記載させていただいております。

続いて、最後のページになります16ページをご確認ください。こちらは各重点プロジェクト事業で設定している指標の達成率、あくまでも実績と目標値に対する達成率を記載したのになります。

こちらのページは、委員の皆様にも、ページが差し替えになったということでデータを送らせていただきましたが、直前の確認になって申し訳ございませんでした。

こちらの特徴は、達成率が83%になりまして、前年度から比較すると約10%近く低下しております。これは例年、増減があつたのですが、極端に落ち込んでいるという形に

なっております。要因としましては、評価達成率が下がっている部分なのですが、令和元年度の台風19号の影響によるイベントだったり、事業の中止もございましたが、特筆すべきは、コロナウイルス感染症の影響の部分が今年度についても見受けられました。コロナウイルスは2月から3月期に恐らく影響が出たものなので、大きく影響が出ないものなのかなと思ったのですが、実際は達成率に大きな影響を及ぼして、それが全体的な評価を下げる要因となっております。特に影響が大きかったのがNo.3の「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」です。中学校の基礎学力の対策に関する成果をはかるためのテストができなかったのも、そもそも達成率がはかれない、0%だったという事業であったり、「大学連携コーディネート事業」の中の企画のリレー事業が中止になったことによって目標を大幅に下回ってしまったというところが影響して、大きく達成率を引き下げたという特色が今年も出ております。

今回、内容を修正させていただいたのが、例年にならぬ傾向は今年度出ているのですが、このコロナウイルスの影響が本格的に出るのは来年度以降、いわゆる今年実施している事業以降になりまして、来年度の評価に出てくるものになると思われまふ。本格化することが想定されるので、所管課においては適切な目標値の設定を行っていくことが求められる旨を、今回この部分に記載させていただいております。

その下の内容の部分につきましても、指標の設定の内容になるのですが、指標の設定についても、各分科会長からもご報告があり、PDCAサイクルを考えて見直していく必要が出てくると思われまふ。まさに今コロナ禍であるので、コロナ禍の状況を踏まえ

た上で、適切な目標設定が必要になるというところをトピックスとして書かせていただいております。

全体として達成率83%平均になっていて、その内訳を見ていただくと、まだまだ70%未達の事業もございますので、来年度以降は、まず直近のトピックスとしては、コロナウイルスの影響を見定めた上で妥当な目標値であったり、指標の設定に努めるとともに、目標設定に取り組んでほしいと最後を締めるような文章に変更させていただいております。

一番下の図です。今回は資料の関係で小さくなっているのですが、次回以降の資料は拡大して、ページを変えたりして見やすく改善させていただきますので、よろしく願います。

最後に、資料のページが飛びますが、41ページの一般事務事業の部分につきましては、後ほど財政担当のほうから説明がございますので後に回させていただきます、57ページ以降は資料編になります。

今年度大きく変更させていただきたいと思っているのが、重点プロジェクト事業で評価対象にならなかったものも、庁内評価までやっております。ですので、参考資料として、庁内評価を行ったところまでの重点プロジェクト事業で、評価にならなかった26事業を資料の先頭に差し込ませていただこうと思っておりますので、よろしく願います。

59ページの名簿につきましては、今年度の委員の皆様のお名前に変更させていただいております。

変更があった部分につきましては、今回はナンバリングが7から8に変更になりまして、80ページと81ページの用語解説の中で、各分科会長から要望があったり、難しい言葉なので解説を入れてほしいと言われた

ところの項目を増やしております。

駆け足となりましたが、分科会長からの提言以外の部分のところでの変更点は以上となります。

○石阪会長 ありがとうございます。特に用語解説のところは毎年新しくなっています。80、81ページですね。例えば皆さんが分からないこと、あるいは分かりにくい表現があれば、こちらのほうは増やすことは可能ですので、報告書を改めてご覧になって、この表現が分かりにくいとか、この意味が分からないという場合は、この用語に加えるということも、可能になります。

全体として見ると、これまでの流れを踏襲したものになっていますが、今年度については、オンラインで進めていったという変更があったということですね。さらに、事業自体を絞り込んだり、時間的な制約があったりと、その辺の変更点については、本文中に記述されているということになります。また、前年度に比べて評価点も下がっています。これは、オンラインによる評価作業の影響もあるのかもしれない。

もし何かあれば、ここまでで、まずご質問をいただきたいのですが、いかがでしょうか。もしなければ、一般事務事業のほうを先に説明いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

では、一般の説明を先にいただきましょうか。

それでは、財政課のほうに代わっていただくことは可能でしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 石阪先生、すみません。事務局の光井です。

村田さんからご質問があったようで、村田さんにご発言いただくようにしてもよろしいでしょうか。

○石阪会長 ここで一旦聞いて、その後財政

のほうに行くということによろしいですか、そうすると。

○事務局（政策経営担当係長） そのような形で、よろしく願います。

○石阪会長 それでは、皆さんから少しご意見もいただきたいと思うのですけれども、どういう順番で行きましょうか。名簿順で行きますか。先生方はお話をいただいたので……。

○事務局（政策経営担当係長） 石阪先生、すみません。村田さんから今の項目のご質問があったということです。

○石阪会長 では、いただきましょうか。質問があるということですか。願います。

○村田委員 今、担当者の事務局のほうから説明があったのですが、6ページ目、区民評価委員会の概要の中の今回新しく図をつくられたという部分のことを、ちょっとお尋ねします。

6ページ目で、「行政評価の流れ（①から⑥を毎年度実施）」という、この図面ですね。この図面と、先ほど資料編でお話があった72ページ、「運用体制」ということで出ている流れ図がありますけれども、これと3ページ目の「行政評価の流れ」が、ちょっと逆になっているような気がします。6ページ目ですと、内部評価（区）から①、②になっていて、いわゆるボトムアップ的な流れになっていますけれども、資料編の「運用体制」では、まず内部評価があって、それから区民評価へのダウン的な図になっているので、できれば資料編の「運用体制」のほうを参考にして、内部評価が下にあるのを上に持ってくる。そのとおりにして、上の議会、監査委員会、区民評価委員会を下に持ってきて、むしろ番号順に区民評価を左にして、議会、監査委員会が⑤、⑥というのが一つの流れじゃないかと思えますので、「運用体制」のほうを参考にして、ちょっと検討いただければと思います。

以上です。

○石阪会長 ありがとうございます。こちらについては、事務局はいかがでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の三井です。

実は、今、村田さんからご指摘いただいた図、こちらも今年度、基本計画の見直しに合わせて、ちょっとブラッシュアップしないといけないのではないかとということで図の変更を行いました。ただ、村田さんからおっしゃっていただいた、例えば庁内評価からスタートして上に持ってきたりして、順番どおりの位置に変えるというのは、まだ改善する余地があると思っておりますので、少なくとも前と後ろの表現が大きく違うのではないかというふうにならない形で、再度調整させていただきます。

○石阪会長 ありがとうございます。こちらは似たような表現があるんですけども、多分趣旨が違うのと、それから〇が入った番号が幾つというのが入っているので、ちょっと混同しやすいところもありますので、このあたりは工夫が多少必要になってくるかもしれません。事務局のほうで、また改善をお願いしたいと思います。

○事務局（政策経営担当係長） 分かりました。ありがとうございます。

○石阪会長 続いて、挙手制で行きましょう。皆さんもしご意見があれば、どうぞ。

○藤後副会長 補足というか、用語解説の追加をお願いしたいのですけれども、よろしいですか。

22 ページのひと分科会のところなんですけれども、「アハ体験」を用語解説に加えていただければと思います。「分かった」というひらめきの体験のことですけれども。

あと、23 ページの上から4行目、「コミットメント」という言葉ですが、あえて使わな

くて、例えば「参加」というぐらいに換えちゃったほうがいいか、「コミットメント」という用語はよく使う言葉なのですけれども、もし使うのであれば、用語解説のほうに加えていただければと思いました。

以上です。

○石阪会長 ありがとうございます。22 ページの「アハ体験」ですね。これは確かに入れたほうがいいかもしれないですね。「コミットメント」は微妙ですね。例えば「参加」で置き換えられるのだったら、そちらでもありかなという気が……。ただ「参加」と「コミットメント」は……。ただ、もし載せるのであれば、後ろに用語解説として加えておいたほうがいいだろうということですかね。

○藤後副会長 はい。すみません。

○石阪会長 了解しました。いかがでしょう、事務局。

○事務局（政策経営担当係長） 実は藤後先生からいただいたところの「アハ体験」は、やはり用語解説に入れないといけないのではないかということは、事務局でも出ておりましたので反映させていただきます。「コミットメント」の部分につきましては、会議終了後、藤後先生も含めて事務局の中で精査して、載せるべきかどうか整理させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○石阪会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

あとは冒頭に先生方の様々まとめていただいたものに対しても、もしご意見あるいはご質問があれば、お願いできればと思いますが。

各分科会の委員の皆さん、よろしいでしょうか。まとめていただいたそちらの文章については。補足も含めていかがでしょう。

○遠藤委員 今回は、事業を各分科会で半分ぐらいに絞って、まちと行財政分科会で言え

ば10事業。なぜ10事業かについては全部お任せしていたのですが……。

○石阪会長 ちょっと音声聞こえなくなっていました。

○遠藤委員 10事業に絞ったんですね、今回。各分科会そうだと思いますけれども。それは足立区のほうにお任せしていたので、なぜその10事業かということは、私のほうでは触れていません。全体としてどうしてこの事業になったのかを、逐一説明する必要はないんですけれども、どこかで、なぜそれぞれがこういうふうになったのかは、ちゃんと節を持って書いたほうがいいと思いますけれども、どうですか。

○石阪会長 恐らくどの分科会も含めて、圧縮されている、カットされていると思うのですけれども、このプロセスは、分科会の先生方も含めてご推薦はいただいたのでしょうか、事業自体の。

○遠藤委員 うちは一切任せているので、書きようがないんですけれども。

○石阪会長 絞り込みのときに、先生方のご意向というよりは、完全にこれは区の意向で絞り込んだということですか。

○遠藤委員 そうです。

○石阪会長 この辺は例えば記述をするかしないかということですが、事務局としてはいかがでしょうか。各分会で、多分違うのではないかな。

○遠藤委員 例年に比べると大変更なので。

○石阪会長 そうですよ。どの事業を取り上げて、どの事業を取り上げなかったかということですよ。

○遠藤委員 はい。何か基準めいたものがあれば、書くべきだと思います。

○石阪会長 例えば各担当課の意向でとか、何らかの区内の会議の中で決定したということであれば、そういったプロセスは記して

おいたほうがいいと思うんですけども。これはいかがでしょうか、事務局のほうは。どのようなプロセスで絞り込んだのかというのは、今ここで答えできるでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の光井です。説明させていただきます。

重点プロジェクト事業の絞り込みにつきましては、遠藤先生につきましては、一任するという形で、まちと行財政分科会担当は私なので、あくまでも遠藤先生の希望ですというものを出示していただいた後に絞り込みました。

ほかの分科会につきましては、先生から希望を募っております。その希望を募ったものを、重点プロジェクト事業は区として喫緊に取り組むべき事業で、どの評価をすべきかというのは、区としての意向でも決めるべき部分ではございましたので、先生たちの希望をいただいたものを内部で精査しつつ、あとは区長とも協議しながら、10事業を絞り込んだという手続をとらせていただいております。

その旨につきましては、確かにご指摘のとおり、少し詳しく章立てしてつくったほうがいいのかというふうにも思いますので、私のほうでまとめてみて、ポイントを作成してみたいと思っております。

○石阪会長 遠藤先生、どうぞ。

○遠藤委員 各分科会の頭書きに触れるというやり方もありますので、まちと行財政分科会なら、この10事業かといってお任せと書くしかないのですけれども、そういうやり方もあるので、後でご指示いただければと思います。

○石阪会長 恐らく今のお話ですと、まとめて冒頭のどこかに入れてしまうというイメージですかね。「こういうプロセスで絞り込みました」ということを、少なくとも前段で

ご紹介いただくというところを、事務局に対して提言しておきたいということでしょうか。

○遠藤委員 はい。

すみません。あと2つあるんですけども、例えば、まちと行財政分科会で言いますと、32ページなんですけど、ここにお金が括弧書きと太字で、それぞれの重点プロジェクト、目標ごとに書いてあるんですけども、これが何であるかの説明は、何せお金の話ですので、正確に表現してもいいかと。脚注欄に、これは何なのか書いておく必要があると思います。要するに、今回の対象が括弧じゃないほうの数字であり、括弧書きは今回外したのも含めての金額ですよ。

○石阪会長 これは表の左側のところに小さく書いてあるのですけれども、「決算額」と書いてあって、「()内は評価対象外を含む事業費合計」ということですよ。

○遠藤委員 ああ、ここに書いてあるんだ。じゃあ結構です。

あと1個だけ。「タイムラグ」という言葉を使っていますけれども、これも後ろの用語解説に入れておいてもらいたいと思います。

○石阪会長 「タイムラグ」ですね。時差のことですね。

○遠藤委員 「時差」に置き換えてもいいんですけれども。

○石阪会長 ただ、ちょっと分かりにくいかなと。「タイムラグ」のほうが多分いいと思います。じゃあ、こちらについても。

○遠藤委員 はい。横文字は非常にうるさい方々がいるものですから。

○石阪会長 事務局のほうにお願いしたいと思います。

ほかはいかがですか。

○大口委員 今の説明を受けて、9ページで

す。行政評価の概要ということで、PDCAのマネジメントサイクルということで行政のほうでも説明として書いているところなのですが、私のほうのくらし分科会ですと、Act、Action、ごめんなさい、諸説いろいろとありますけれども、改善活動のところを「Action」と書かれているところと、私のほうだと「Act」と書いてしまっていたりするので、どちらが皆さんの中で一番いいかなということを一統して、私たちの表記のほうを変えるということもありですし、ここと合わせたいなと思っているところで、ちょっと皆さんと合わせたいところなのですが、いかがでしょうか。

○石坂会長 これは先生としてはどちらでも、語彙的に特にこだわりはないということでしょうか。

○大口委員 そうですね。改善ということがやはり大事だなと思っていますので、趣旨が伝わる形がいいかなと思います。

○石坂会長 藤澤さん、いかがですか。この辺は大丈夫？ いいですか、分科会ですけれども。この「Action」と「Act」。

○藤澤委員 統一が図られていけばいいかなと思いますので、分かりやすいほうがいいのかなと思います。

○石坂会長 事務局はいかがでしょう、この点について。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の光井です。今回「Action」と、実は「アウトプット」「アウトカム」の定義とかも含めて、大口先生は大口先生のお考えで書かれているので、特に私たちとして手を加えていなかったというのがございます。もし表現を統一したほうがいいのであれば、「Action」とか、いわゆる足立区で使っている用語と同じような用語に書き換えさせていただくことも可能です。そこは実は全体会でご意見を伺い

たいと思っていたところでもあるのですが、大口先生、調整するような形でもよろしいですか。

○石坂会長 区のほうで、ほかでもいろいろPDCAは使っていると思うのですが、その一般的な使い方に合わせることのほうが分かりやすいかもしれません。恐らくほかでは「Action」を使っていたんじゃないかと思うんですけども、この辺はちょっと事務局のほうで調べていただいて。

大口先生、それでよろしいでしょうか、そういう形で。

○大口委員 大丈夫です。よろしくお願いいたします。

○石坂会長 その辺は統一いただくような形で、修正をしていただくということでお願いしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一般事務事業はまだ残っていたと思いますので、そちらのほうに代わっていただきたいと思います。

それでは、財政課のほうから説明をお願いします。

○事務局（財政担当係長） 財政課の高田よりご説明させていただきます。私のほうから簡潔にご案内いたします。

先ほど寺井先生から少しご案内をいただきましたので、ページ数としては41ページ以降のお話になるのですが、41ページにつきましては、評価の概要ということで、例年と構成は大きく変わっておりません。こちら、オンラインを本年度は一般事務事業につきましても活用したという記述がなされているところがございます。

43ページ、44ページに基準を記載しておりますけれども、このうち43ページの受益者負担の適切さ、44ページの補助金等の有

効性、こちらのほうにはA、B、Cの評価以外に（一）がありますけれども、こういった評価がなかなか難しい、適切ではないという項目があった場合は、この（一）を引くような評価体系になっております。

45 ページ以降には、先ほど寺井先生からご意見をいただきました評価の総括意見が記載されております。

そして46 ページには、今お話を差し上げました評価の結果、ところどころに（一）が入っているところが見受けられるかと思えます。

47、48 で、それぞれの評価項目の特筆すべき点の内容、そして49 ページ以降に個別評価調書というのが掲載されております。こちらの点検表の分科会意見が、各委員さんの意見をより具体的に示したものになっておりますので、ほかの分科会の委員の皆様におかれましては、こちらの分科会意見を読み込んでいただきますと、どのような討論がなされたかというのが、より克明に分かってくるかと思えます。

本日は時間の都合もございますので、一般事務事業の概要につきましては以上で説明を終わります。

○石阪会長 ここまででご質問はありますでしょうか、一般事務事業のところについて、よろしいでしょうか。一般事務事業を担当された委員さんがもしいらっしゃったら、質問があればお願いできればと思います。

寺井先生大丈夫ですか、今のお話で。

○寺井委員 はい、十分です。

○石阪会長 ありがとうございます。

ご質問あるいはご意見をいただく時間が最後になりました。もし、何か皆さんからあれば、この報告書に関わること以外でも構いません。次年度についての課題やコロナ禍での今回の対応などについては、すでにいくつ

かご意見をいただきましたので、報告書に反映できるところについてはなるべく盛り込んでいきたいと思えます。いかがでしょうか。
○寺井委員 先ほど遠藤先生から横文字についてというコメントがあって、ちょっとそれで私、ぎくっといたしまして、私どもの総括意見の中に、例えば「AI」とか「チャットツール」とかも出てきているんですけども、どうしたらよろしいでしょうか。といたしますのは、私自身は用語解説を見ると、この中に既に「DX」ですとか、最近のITに関連する言葉がたくさん出ていて、いろいろ入れてしまうと、今後もっと発展する分野なので大変なことになるかなと思ったので、あえて「AI」とか「チャットツール」は申し上げなかったのですが、入れないと批判があったりしますかね。報告書をご覧になった人が、「分からないんだけど、何で用語解説に入れてないの？」ということになりますでしょうか。ちょっと、こちら辺の兼ね合いについて。

○石阪会長 これは基本的には累積というよりは、毎年見直していくものですので、例えばある程度用語として定着したものは除外していったよと思います。例えば「AI」というのは非常に微妙だと思うんですね。人工知能ですけども、若い方は分かるのではないかと思うんですけども、例えばご年配の方であったりすると「AIって何だろう」という方もいらっしゃるかもしれません。片仮名とかアルファベットについては、不安であれば載せておくほうがいいという感覚ですかね。

事務局はいかがでしょう、「AI」等々については。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の光井です。まず用語につきましては、毎年度見直していった、石阪会長がおっしゃっていた

とおりに、定着したものは落としたりとか、毎年度ブラッシュアップしていけばいいものだと思っております。

もう1点の考え方としては、ちょっと分かりにくいもの、書いておかないと分かりにくいものにつきましては、区民目線で考えると載せるべきだと思いますので、気になる部分がございますら意見を挙げていただいて、そこは全て補足できるような形で今回の報告書はまとめていきたいかなと思っております。あまり多くなりすぎると、というところもあるので、今のボリュームで言うと、2ページ分の中に収まるような形であれば、きれいにまとまっていくかなとは思っております。

○遠藤委員 余計な混乱をお招きして、すみません。私のところも片仮名を全部載せようという趣旨ではありません。一般に日本語に定着したものとということによっております。例えば「イメージ」とか「ステップアップ」とか、そういうのは片仮名を使っているんですけども、そんなのは載せる必要はないよねという、一応そういうことで先ほど述べました。全部が全部、必要ないということです。

○石阪会長 恐らく日常的に使っているものについては問題ないと思うんですけども、IT用語ですね。これは入れておいたほうがいいかもしれない。寺井先生、いかがですか。

○寺井委員 先ほど光井さんから区民目線という言葉がありまして、ああ、なるほどというふうに思いました。区民の中には、常日頃からこういう片仮名に慣れ親しんでいる若者ばかりではなくて、お年を召された方だと、やはり用語解説があったほうがいいと思われるかなと気づきましたので、もし可能であれば、「AI」と「チャットツール」、「チ

ャット」って若い人たち、私どももこうやって今使っておりますけれども、使ったことのない人にとっては、「チャットツール」ってぴんとこないと思うので、「AI」と「チャットツール」は、もしよろしければ入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の光井です。その2点は用語に追加する形で対応させていただきます。

○寺井委員 ありがとうございます。

○石阪会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○大口委員 1つ皆さんに、また事務局にも確認したい大事なことがあるんですけども、私、結構PDCAサイクルのことをお話しましたが、今回の各事業の調書とかに書かれているいろいろな目標数値、達成目標とか数値があると思うんですけども、次年度の数値というのも一応目標として載っていたと思います。「次年度はどうする？」みたいな感じですね。これって、ここに書かれたものから動かせないものだったりするのでしょうかね。この評価の結果を踏まえて、また数値を見直したりといった要素もいろいろと出てくる中で、その見直しをする機会というのが各担当所管課にあるのかどうかというのは、流れとしてどうなのかなというのは、ちょっと気になっていたのですが。

○石阪会長 令和2年度評価のところまで数字が出ているのですけれども、今回の評価を踏まえて、数値を変えることができるかということですね。これは恐らく5年ぐらいまとめて載せているのではと思いますが、どうでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の光井です。数値につきましては、先生がおっしゃっているとおり、5年まとめて掲載させていただいております。ルールとしては、これ

まで区民評価委員会を経た後につきましては、目標値と数値等の変更はしないというのが、行政評価のルールの中でやってきております。

ただ1点、今事務局として懸念しているのが、年度当初に目標値というものは定めるところではございますが、例えば話題にも出ていたコロナウイルスの影響によって、年度当初に定めたような目標値が、もはや乖離してしまっているものもあると思いますので、例えば目標値を修正するのか、それとも目標値は変更せずに、例えばコロナウイルス等の影響で目標値であったりとか、状況の変化によって目標値から乖離してしまったということ进行分析欄に細かく書くかというようなルールは、下半期で整理していかないといけないと事務局としては考えております。

○石阪会長 ということですので、例えばこの評価の結果を見て、目標値を下げたり、上げたりするということは原則的にはしないということですが、来年度に関しては、大幅にずれてしまうこともあり得るので事務局のほうで対応を検討いただく、ということですね。

○大口委員 そうすると、目標値のほうですけども、指標の見直しとか、追加ということも難しくなってくるのでしょうか。

○石阪会長 それは可能だと思います。指標自体を見直すことは、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 指標の見直しにつきましては、毎年度、これからなのですが、各所属と12月から1月にかけて政策経営課と協議事項になっておりますので、協議した結果、指標の入れ替えはできるものではあります。

○大口委員 分かりました。ありがとうございます。

○石阪会長 先生、ありがとうございました。ほかはいかがでしょう、ご質問も含めて。今回は目標値の問題……。

今、手が挙がっていますね。ちょっとこちらから見えないのですけれども。お名前がちょっと分からないので、事務局のほうから言っていたいただいても構わないでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 庄子さんから挙手がありましたので。

○庄子委員 用語解説で、これも付け加えたらどうなのか、ちょっとご意見をいただきたいのが3つあるんですけれども、46ページの上のほうの「eラーニング」というのが個人的にはあまりなじみがなくて、先ほどちょっと意味を調べたりしてしまったのですけれども。こちらと、ひと分科会のページで幾つか出てきている「アウトリーチ」は、ご年配の方とか分かる方がいらっしゃるのかなとちょっと思ったのと、20ページの「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」で、「スクールカウンセラー」は何となくイメージができるんですけれども、「スクールソーシャルワーカー」のほうも載せたほうがいいのではないかなとちょっと思ったので、ご意見を聞きたいなと思います。お願いします。

○石阪会長 事務局、いかがでしょうか。今の3点ですけども。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の光井です。今、庄子委員からご発言のあった3点につきましては、確かに分かりにくいところ、特に「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」であったりとか、専門用語の部分は分かりにくいところがございますので、追加していきたいと思えます。

○庄子委員 ありがとうございます。

○石阪会長 ありがとうございます。

ほかはいかががでしょう。まだ用語は出てきそうですね。これは、お気づきの時点で構いませんので、事務局のほうにご連絡ということでもよろしいでしょうか。光井さん、どうですか。例えば用語で難しいものがあれば、後日メール等々でご連絡するというだけでもよろしいですか。

○事務局（政策経営担当係長） もし用語等で追加すべきことが、これは加えたほうがいいんじゃないかなというご意見がありましたら、来週いっぱいぐらいにご連絡いただければ、第3回の全体会に追加することが可能ですので、別途メールでご一報いただければ対応いたしますので、よろしくをお願いします。

○石阪会長 今のお話にもありましたけれども、来週いっぱいぐらいまでですと18日の資料として反映ができるということですので、載せるか載せないかは、18日のときに決めても構いませんので、とりあえず疑問点やここがちょっと難しいというものがありましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

ほかはいかががでしょうか。よろしいでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 事務局の光井です。1点、先ほどの大口先生の指標の見直しというものに対して、ちょっと補足の説明なのですが、指標の見直しにつきましては、来年度に向けてという見直しになってくるので、指標を廃止したものはなくなってしまうのですが、過去に遡ってというような形での指標の見直しではなくて、次年度に向けてという考え方になりますので、よろしくをお願いします。

○石阪会長 あくまで次年度以降ということですね。次年度に向けての見直しということになりますので、これまでの指標を見直す、過去のものを見直すわけではないという補

足です。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に私から一言申し上げますが、冒頭に「報告にあたって」というところがあります。これは例年、会長が記すことになっていて、今年度については私が書かせていただくということになります。今日の皆様の様々なご発言、ご意見を踏まえて私のほうでまとめて、次回の18日の第3回の会議のときにお示しできればと思います。そちらのほうをご覧になって、ご意見をいただければと思います。最終的には次回の18日の全体会で報告書の確定というようなところに移ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

皆様にご協力をいただいて、年内で報告書案を作成することができました。この間、非常にタイトなスケジュールのもと、委員会活動にご参加いただきまして、ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しします。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課長の伊東でございます。こちらで引き取らせていただきます。

本日は、長時間にわたりまして熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございます。

次回は12月18日に再度、会場はこの場所で、またオンラインの方は午前9時から開催させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日、委員の皆様からいただきましたご意見を反映した形の報告書（案）については、次回の全体会より前に電子メールにて事前送付させていただきますので、あらかじめお目通しいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、区民評価委員会の第2回目の全体会を終了させていただきます。